

県が発注する学校用パソコンの入札に係る報道について

令和 2 年 10 月 19 日
会計管理部総務事務課
教育委員会事務局学びの革新推進部学校教育情報化推進課

令和 2 年 10 月 14 日、県が発注する学校用パソコンの入札に係る公正取引委員会の立入検査に関する報道について、次のとおり報告する。

1 報道の内容

- ・ 公正取引委員会は 10 月 14 日までに、独占禁止法違反（不当な取引制限）容疑で、14 社を立入検査した（関係業者の広島支店など）。

（報道のあった 14 社）

NTT西日本、大塚商会、富士通リース、ソルコム、ハイエレコン、北辰映電、新星工業社、NTTフィールドテクノ、NTTビジネスソリューションズ、中外テクノス、田中電機工業、呉電子計算センター、理研産業、立芝

- ・ 広島県や広島市が発注する公立の小・中・高等学校用のパソコンや周辺機器について、一般競争入札や見積り合わせで、事前に受注業者を決めるなど談合を繰り返した疑いが持たれている。
- ・ 受注調整は遅くとも平成 25 年ごろから続いていたとみられる。

2 県と関係業者との契約状況

県立学校の生徒用や教員用のパソコン端末調達に当たり、契約を行った業者が複数含まれている。

3 今後の対応

- ・ 公正取引委員会の調査に全面的に協力する。
- ・ 平成 19 年 11 月 2 日付け総務事務課制定の「談合情報取扱要領」及び「談合情報取扱要領等の運用について」に基づき、会計管理部と教育委員会事務局の合同で「公正入札調査委員会」を設置し、対応していく。